

2023（令和 5）年度事業計画

1. 会報の発行及び送付（会報担当、庶務担当）

佐賀大学の近況および菱実会に関する活動状況を会員へ紹介するものとして、次の 2 種類の会報を発行する。

- 1) 佐賀大学同窓会会報「楠の葉」（7 月・1 月） 2 回発行：7 月号は郵送、1 月号は Web サイトに掲載のみ
- 2) 菱実会会報「菱の実」（7 月）……年 1 回発行

3) 会報の配布： 発送目標：7 月 31 日前後

- ・会費納入者（卒業生）（佐賀大学同窓会から送付）
- ・会費納入者（在学生・保護者宛）（佐賀大学同窓会から送付）
- ＊2023 年度から、会費を納付した学生にも会報「楠の葉」を佐賀大学同窓会から送付できるように、
2023 年度第 1 回代表役員会で決議し、春期定例役員会に報告されて決まった。
- ・会費納入催促（会費有効期限切れ直前会員）（佐賀大学同窓会から送付）
- ・合格者へ入学手続き時に同封（2024 年 2 月頃）（佐賀大学）
- ・その他

2. 菱実会の組織強化（庶務担当、組織強化担当）

同窓生の活性化のために会員数の拡大を図る。

1) 理工学部を退学／除籍になった会員（会費納入者）への会報送付等の承諾有無調査

＊理工学部では学部 1 年次から正会員であるので、10 年会費を納付した会員には退学しても会報発を送る義務がある。会員から、会報発送等の停止希望があれば停止する。

2) 会費期限切れ会員に会費払込取扱票を送付。約 9,600 名

チラシ「菱実会発足 25 周年記念事業のご案内と連絡先確認書を同封。

3) 2023 年度入学で会費未納の学部生に会費納入催促（佐賀大学同窓会）

4) 会費有効期限切れ直前会員に会費払込取扱票を送付

5) 会費未納で住所が分かっている会員に異動等通知連絡はがきや会費払込取扱票を送付

6) 理工学部創立 50 周年記念誌の発送： 学部新入生の希望者のみ

7) 2023 年 3 月に卒業／修了した会員（会費納入者のみ）に同窓会会員連絡先確認シートを送付

8) 学部入学生及び全学部卒業生（会費納入者のみ）に同窓会会員連絡先確認シートを送付

9) 住所変更等の入力フォームの利用の周知

＊会員は「住所変更等の入力フォーム」から随時、連絡先の修正や削除の指示が可能

＊住所変更・会費納入（菱実会 Web サイト） <http://sadai.jp/alumni/ryoujitsukai/membership/>

10) 会員の個人 e-mail の収集

11) e-mail 一斉配信システム (blastmail) の利用： blastmail で同窓会登録データを示し、Web サイトのフォームで、住所等の変更データを入力する

12) 菱実会学部生部会及び卒業生部会の発足と運用： 菱実会では、同窓生ネットワーク（e-mail や郵便等による通信網）を強化するために、2022 年度より学部生部会や卒業生部会を発足して、少しでも同窓生同士の繋がりを持つ機会を増やしていく

3. 同窓会支部活動（組織強化担当）

1) 佐賀大学同窓会支部・地区会活動

＊支部会や地区会の会長・世話役を連絡を取りながら、各支部や地区に参加されそうな菱実会会員名と連絡先の確保を図る

2) 菱実会卒業生部会の運用

＊クラス単位の同窓会等（菱実会総会、支部会・地区会以外の同窓会）

3) 学位授与式後の 7 学科の祝賀会・謝恩会支援

4) 県内企業の訪問（新企画）

*理工学部との連携

- 5) 佐賀県青春寮歌祭及び巻頭言練習等への対応（佐賀大学同窓会事業）
- 6) その他

4. 同窓生援助活動（庶務担当部会・学生支援担当部会）

- 1) 第4回理工学部同窓会長賞（2020年制定）
- 2) 第8回菱実会賞募集
- 3) 第19回理工学部長賞（在学生表彰）支援
- 4) 第7回菱実会・理工学部広報賞（2017年度制定）の支援
- 5) 第9回佐賀大学同窓会長賞（2015年制定）

6) 理工学部キャリアデザインセミナーの実施

*講師の旅費・宿泊費・謝金等は同窓会事務で直接支払う。

- 7) 都市工学科授業科目「建設プロジェクト演習」の支援
- 8) 学部新入生に同窓会の紹介：佐賀大学全学教育機構科目「大学入門科目」で配信
- 9) 学生自主研究支援（仮）の新設
- 10) その他

5. 同窓会名簿管理（情報管理担当）

- 1) 菱実会員名簿の管理と更新
- 2) 菱実会員名簿の管理システムの開発
- 3) 理工学部教員の名簿整理
- 4) 同窓会名簿データベースの整理

6. 各種情報の提供（情報管理担当）

- 1) Webサイトの充実（技術・研究など、同窓生に有用な情報の提供）
- 2) 菱実会デジタル化の推進
- 3) その他

7. 同窓会事務局の整備

- 1) 菱実会事務局の運営体制の簡略化
- 2) 菱実会運用内規の整備

8. 菱実会総会、佐賀大学や他学部同窓会との連携

- 1) 菱実会総会・記念講演・懇親会
 - ・期日：2023年9月2日（土）
 - ・場所：理工学部6号館と生協かささぎホール
 - *今年度は、佐賀大学同窓会や他学部同窓会の会長招待はしない
- 2) 菱実会クラス代表会議
- 3) 佐賀大学と佐賀大学同窓会との意見交換会
- 4) 理工学部と菱実会との意見交換会（2023年11月開催予定）
 - 参加予定：理工学部側（学部長、副学部長、部門長、事務長）：菱実会側（菱実会全役員）
- 5) 佐賀大学ホームカミングデー
- 6) 佐賀県青春寮歌祭
- 7) その他

9. 菱実会発足25周年記念事業に向けて

- 1) 菱実会発足25周年記念講演と祝賀会の準備

○開催期日：2024年9月7日（土）13:00～

○開催場所：佐嘉神社記念館 200名程度

○参加の募集

*菱実会総会・懇親会等に併せて菱実会発足25周年記念式典を開催

*参加申し込み期間：2023年6月1日～2024年4月30日

*菱実会Webサイトの「住所変更等入力フォーム」から申し込んで下さい。

*会員参加費：2,000円

○案内・告知：菱実会Webサイト、会報「菱の実」で案内、会報送付時の鏡に記載

2) 菱実会発足25周年記念誌の発行

○思い出集と菱実会名簿の合併版

○発行日：2024年7月1日発行予定

○記念誌名：菱実会発足25周年記念誌「歩みと想いⅢ」

○編集会名：菱実会発足25周年記念誌発行委員会

○執筆案内：菱実会Webサイト、会報「菱の実」で案内、会報送付時の鏡に記載

○原稿受付：2023年6月1日～2024年3月30日

○進呈

*事前申し込みをした希望者（会費納入者）には無料進呈（1,000～2,000冊）

*会費未納の会員は会費を納めれば申し込み可

*事前申し込みは「住所変更等の入力フォーム」から、2024年4月30日までに可

○本の体裁

・B5サイズ、思い出集と名簿のセット、ケース入り又は合体本

・理工学部30周年記念誌や理工学部50周年記念誌と同じ体裁にするか否か

○内容

【思い出集】

・300頁以内

◇第1部

写真集（カラー）：簡単な説明付き

◇第2部

理工学部の沿革、歴代学部長リスト、教員リスト

◇第3部

過去（恩師や旧友との思い出等）、

現在（頑張っています／第2の人生）、これから（未来：目指すもの）

地元企業で頑張っています

【同窓会名簿】

・300頁程度

・入学年度で整理

・学部生（氏名・都道府県&市町村）

・大学院生（氏名のみ）、物故者には●印

・索引（氏名から）

10. 佐賀大学同窓会の運用

*佐賀大学同窓会の目的：本会は、有朋会、芸術地域デザイン学部同窓会、楠葉同窓会、佐賀医科大学・医学部同窓会、理工学部同窓会及び農学部同窓会の各同窓会（以下各学部同窓会という。）及びその会員の親睦融和を図るとともに、地域と共に未来に向けて発展し続ける佐賀大学の発展に寄与することを目的とする。

*状況：菱実会は、これまで佐賀大学同窓会維持のため、学部生が納付した会費の2分の1を納めてきたが、その効果を問う声も聞かれているので、改善を強く申し入れたい。

(改善要求 1) 佐賀大学同窓会経費負担については、各学部同窓会に同窓会費を納付した学部新入生分のみでなく、卒業して各学部同窓会に納入した会員分も負担すべきである。さらに菱実会は、学部同窓会が対等（平等）であるためには、会報送付、校友会経費、入学生の会費納入は応分負担で、他の経費（事務所維持必要費や事務員雇用費等）は等分負担が妥当であると考えている。

＊応分負担：会員人数や事務員労力負担に応じて配分

＊等分負担：学部同窓会は対等であるので、同窓会の大きさに関係なく等分して負担する。

菱実会の申し入れを受けて、春期定例役員会（2023年4月20日）で、そのためのワーキンググループ「会費納入負担金の納入割合WG」が設立された。年に5回程度会議を持つとのことであった。

→菱実会の委員は島副会長に依頼

→しかし、4カ月経った今でも一度もWGは開催されていない

(改善要求 2) 会費を納入した学部在学学生にも会報は会費を納入した年から送付すべきである。父母住所に送付することは大きな意味がある。（これまでは、卒業後6年間しか会報「楠の葉」は送付されなかった。一方、卒業後、各学部同窓会に会費納入した会員には、その会費の一部を佐賀大学同窓会に納付されることなく、佐賀大学同窓会から会報「楠の葉」が送付されていた。）

→2023年度春期定例役員会（2023年4月20日）に、2022年度第5回代表役員会議事録「会費納入者には『楠の葉』を10年間配布すべきである。全学としては決められていないので各学部で入学時からにするか、卒業してからにするか決めて欲しい。」を報告し、そのようにすることが決まった。

→菱実会は、学部新入生から会報を送付することを佐賀大学同窓会事務局長に告げ、そのように会報「楠の葉」を送付することにした。

→ところが、2023年7月3日に佐賀大学同窓会会長から突然次のような電話があった。「春期定例役員会では、各学部同窓会負担で、学部生にも会報を送付して良いことが決まっただけで、佐賀大学同窓会が経費負担するとは決まっていない・・・」 ???